

## I C A 会長講演会・レセプション参加記

人見彰彦

「公文書館法施行一周年記念」行事が、東京の国際文化会館で、去る6月15日(木)に開催された。午前中はジャン・ファビエ I C A 会長の講演「20世紀における公文書—フランスの問題—」があり、午後からは「ジャン・ファビエ I C A 会長交歓レセプション」となった。この交歓レセプションの中で、日本の「公文書館法」成立に努力された岩上二郎氏(参議院議員)に、I C A 名誉メダルが万雷の拍手のもとに授与された。



ジャン・ファビエ I C A 会長の講演を聞いて私なりに興味を持った点は、①国と地方自治体文書館との関係と、②多数の住民が活用する文書館の運営についての二点であった。

①の、国と地方自治体文書館との関係は、フランスが世界でも一番強固な関係に結び合されているように見受けられた。つまり、100の県、35,000の地方自治体を持つフランスでは、中央にフランス文書館総局があり、ここで国立文書館や国家の付属機関にある資料などと、各県の資料(市町村長管理の文書も含めて)を管理している。しかも、各県各地で保存・閲覧などに格差が生じないように文書館総局が検査を実施し、国・地方自治体のシステムが一貫性を持って活動するように考えられている。しかも、地方分権化の流れの中で、各地方地方の固有の資料は、学問的・技術的な管理権限を国家のために維持しながらも、その管理責任を各県に移行させるようにしているとのことである。そして、現在総局は、ますます増大する資料の受入れ・取り扱い・分類・評価付けに関して、フランス全土

を通して一致共通した系統的一覧表を作成しつつあるとのことである。

②の、文書館の運営については、利用者の増大、それも新しい利用者層が現われてきたことへの対応策として考えられている。つまり、この20年間に、大学関係者も増大したが、それ以上に、自分たちの系図を調べたり、自分の家・村・町などの歴史をレジャーのように捉える多くの住民が押し掛けてくるようになった。文書館員は少ないから、彼等を追い出すことも出来たのであるが、それでは民主的でないから、彼等の意図に添った案内書の作成や、コンピューターで処理する問い合わせシステムを確立することや、学問の基礎を学ぶ研修センターの設立などが図られている。また、グループ作りを進め、愛好者たちの全国大会やボランティア活動が盛んとなり、活気ある文書館運営が展開されているとのことである。

私の属している岡山県では、公文書館法の施行や県史編纂事業が終局にちかづいたこともあり、県立公文書館が設立される運びとなっている。県の文化行政の中核に位置付けられた、100年先を見通した、住民参加による活気ある文書館が熱望されている。それには、約200年の歴史を持つフランスの文書館活動の、あらゆる分野の仕組み・活動を学習し、長所を取り入れたものだと考えている次第である。

(岡山県史編纂室)

## 文献紹介

埼玉県市町村史編さん連絡協議会が、昭和62年3月に『地域文書館の設立に向けて』を編集・刊行し、大きな反響を巻き起こしたのは記憶に新しいが、このたびその第2集として『地域文書館の設立に向けて2 行政文書の収集と整理』と題する報告書を編集・刊行した。

第2集は、総論的な第1集をうけ、各論編のひとつとして行政文書の収集と整理という具体的問題にテーマを絞った研究成果である。

(事務局=埼玉県立文書館内 1部600円)